

那珂川市の給与・定員管理等について

1 総括

那珂川市職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って、議会における給与条例、予算などの審議を経て決定されます。

本市では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。本年も、市民の皆さまにご理解をいただくために、市職員の給与などの状況についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	49,416	22,519,249	594,498	3,332,719	14.8	13.0

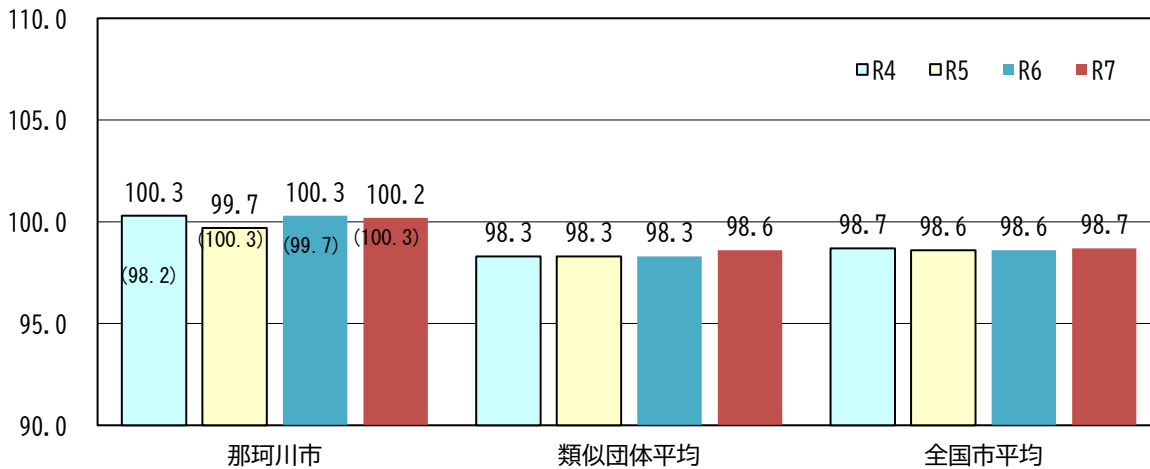
(注) 人件費には、特別職（市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など）に支給される給料、報酬と、一般職の職員（会計年度任用職員含む）に支給される給料、諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
令和6年度	271	1,044,079	281,739	454,060	1,779,878	6,568	6,391	

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び児童手当は含まれていません。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合に付き、その理由及び改善の見込み

高校卒及び短大卒の改定後の平均給料額が国の平均俸給より高いため

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和7年度	-	-	-	-	3.30%	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給 月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和7年度	-	-	-	-	4.6月	4.6月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

①、②について、那珂川市では国に準じて給与改定を行っています。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている

①給料表の見直し

【実施】

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準5%に対し、那珂川市において6%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
那珂川市の支給割合	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
那珂川市	39.3 歳	320,307 円	416,919 円	376,999 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月次 (B)	
那珂川市	53.7 歳	5 人	353,720 円	400,354 円	395,955 円	—	—	—	—
うち給食調理員	54.7 歳	3 人	340,533 円	380,844 円	377,959 円	飲食物調理従事	43.4 歳	255,900 円	1.49
うち用務員	52.6 歳	2 人	373,500 円	429,619 円	422,950 円	他に分類されない「清掃・清掃・施設管理	44.5 歳	278,800 円	1.54
福岡県	56.6 歳	274 人	324,569 円	376,649 円	352,782 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	1,605 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
那珂川市	—	—	—
うち給食調理員	6,517,284 円	3,388,500 円	1.92
うち用務員	7,107,281 円	3,885,500 円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3年～5年）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那珂川市	47.5 歳	337,050 円	406,202 円
福岡県	40.8 歳	355,414 円	409,143 円
類似団体	42.3 歳	329,711 円	388,647 円

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	那珂川市	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	— 円	—
教育職	大学卒	220,000 円	252,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～35年	
一般行政職	大学卒	309,600 円	367,800 円	406,600 円	408,600 円
	高校卒	268,000 円	345,100 円	373,900 円	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	375,700 円
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

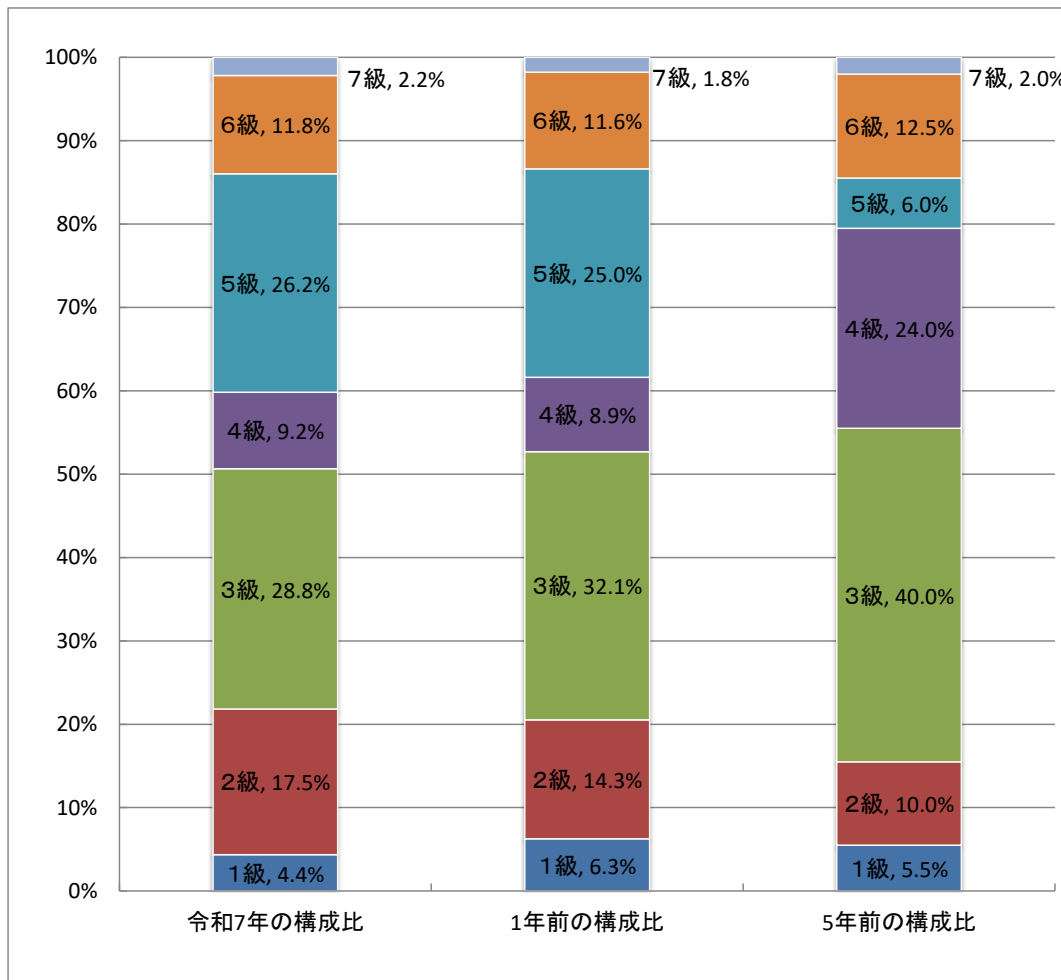
（注） 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合はその期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

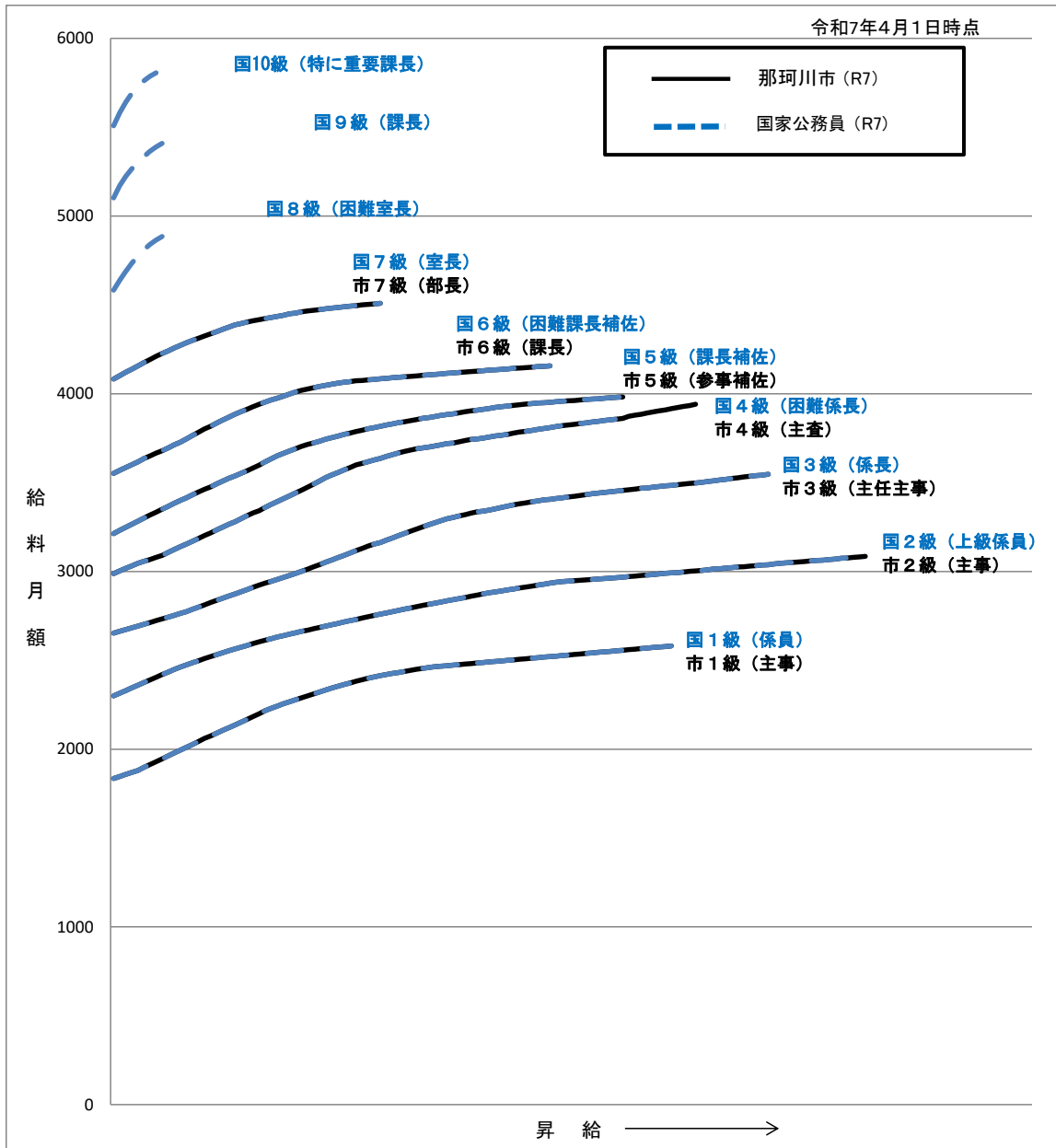
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳	1号給の給料月額		最高号給の給料月額		職制上の段階		
					円	円	円	円		人数	割合
7級	部長	5人	2.2%	部長 5人	408,300	円	450,900	円	部長級	5人	2.2%
6級	課長	27人	11.8%	課長 23人 事務局長 2人 会計管理者 1人 室長 1人	355,200	円	415,700	円	課長級	27人	11.8%
5級	課長補佐	60人	26.2%	参事補佐 53人 課長補佐 5人 指導主事 1人 室長補佐 1人	321,300	円	398,200	円	課長補佐級	60人	26.2%
4級	主査	21人	9.2%	主査 20人 主査技師 1人	298,800	円	394,100	円	係員級	137人	59.8%
3級	主任主事	66人	28.8%	主任主事 59人 主任技師 6人 書記 1人	265,300	円	354,700	円			
2級	主事	40人	17.5%	主事 33人 技師 7人	230,000	円	308,200	円			
1級	主事	10人	4.4%	主事 8人 技師 2人	183,500	円	258,100	円			

- (注) 1 那珂川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	那珂川市			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ適用（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	/		/	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那珂川市		福岡県		国	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,523 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,731 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	那珂川市			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ適用（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	△		△	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

那珂川市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	3,949 千円	22,932 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます
特別職（市長、副市長、教育長）に支給された退職手当は除きます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		63,811 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		232,886 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
那珂川市	6 %	272 人	5 %
那珂川市	5.4 %	2 人	5 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣自治体との均衡を図り、人材確保をするため		

(4) 特殊勤務手当

支給実績（令和6年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）				0.000 %
手当の種類（手当数）				- 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症等防疫に従事した職員	感染症等防疫の業務	0 千円	日額300円
行旅病人及び同死亡人の取扱いに従事した職員の特殊勤務手当	行旅病人及び同死亡人の取扱いに従事した職員	行旅病人及び同死亡人の取扱い業務	0 千円	行旅病人 1回につき500円 行旅死亡人 1回につき1,500円
教育業務連絡指導手当	高等学校の主任教諭	主任等の業務	0 千円	日額200円
教員特殊業務手当	高等学校教諭、講師、実習助手	1号 学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務 イ 非常災害時における児童・生徒の保護又は緊急の防災・復旧の業務 ロ 児童・生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ハ 児童・生徒に対する緊急の補導業務 2号 修学旅行等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 3号 対外運動競技等の引率・指導業務で宿泊を伴うもの 4号 部活動の指導業務で週休日等を行うもの 5号 入学試験の監督、採点又は合否判定の業務	0 千円	日額 1号イ（非常災害） 8,000円 //（特に甚大な災害） 16,000円 1号ロ（負傷、疾病） 7,500円 1号ハ（補導） 7,500円 2号（修学旅行等） 4,250円 3号（対外試合） 4,250円 4号（部活動） 3,000円 5号（入試） 900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	91,915 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	396 千円
支給実績（令和5年度決算）	104,430 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	474 千円

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	【配偶者】3,000円 【子】11,500円 ※特定期間の加算 5,000円 【上記以外】6,500円	同じ	-	30,955 千円	264,573 円
住居手当	【借家居住職員】 家賃に応じて支給 支給限度額28,000円	同じ	-	26,687 千円	306,747 円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額 支給限度額150,000円 【交通用具利用者】 通勤距離に応じて支給 4,700円～24,200円	一部異なる	【交通用具利用者】 2,000円～ 24,500円	23,269 千円	96,153 円
管理職手当	【部長】77,400円 【課長】62,300円 【所長、園長】51,900円 【主幹】38,000円	一部異なる	【俸給の調整額】 46,300円～ 139,300円	23,732 千円	678,057 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	848,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 510,000 円
	副 市 長	692,000 円 (円)	934,000 円 / 614,600 円
報 酬	議 長	493,000 円 (円)	757,000 円 / 400,000 円
	副 議 長	439,000 円 (円)	670,000 円 / 326,000 円
	議 員	408,000 円 (円)	606,000 円 / 303,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分	
	副 市 長	3.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 3.45 月分 3.45 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×5.1×勤続年数	(1期の手当額) 17,299,200 円 (支給時期) 任期毎に支給
	副 市 長	給料月額×3.0×勤続年数	8,304,000 円 任期毎に支給
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

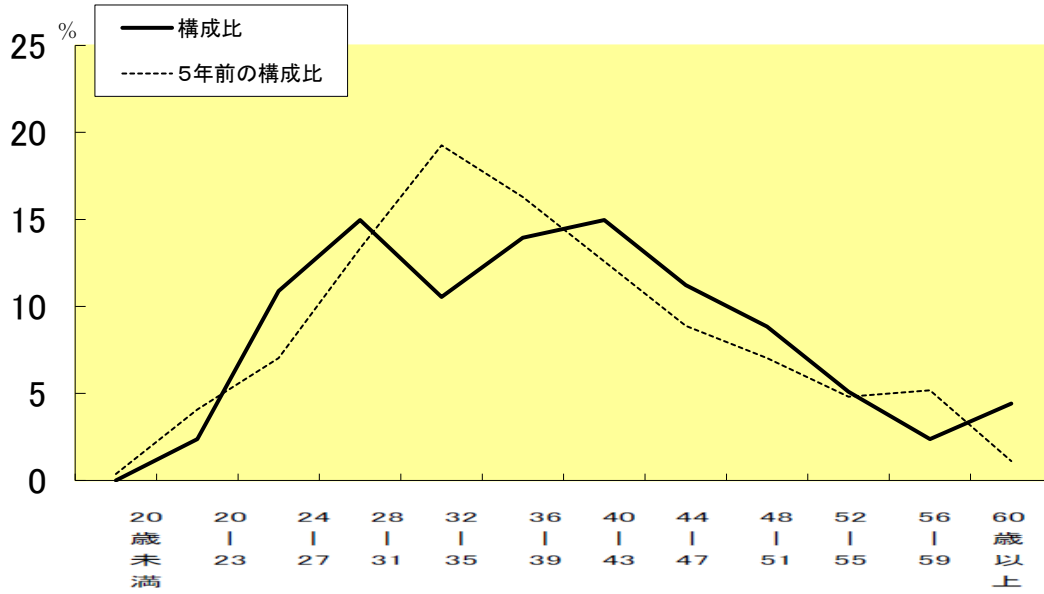
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和7年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	57	56	1	機構改革に伴う増員
		税務	22	23	-1	再任用の配置替に伴う減員
		農林水産	6	6	0	
		商工	11	7	4	機構改革に伴う増員
		土木	25	26	-1	機構改革に伴う減員
		民生	75	74	1	業務の見直しに伴う増員
		衛生	18	19	-1	機構改革に伴う減員
	計	217	214	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 52.48 人	
	教育部門	55	57	-2	再任用配置・機構改革に伴う減員	
消防部門						
小 計	272	271	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 65.90 人		
公 営 企 業 等	下水道	7	7	0		
	その他	15	14	1		
	小 計	22	21	1		
合 計		294	292	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.5 人	
		[301]	[301]	[15]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	32人	44人	31人	41人	44人	33人	26人	15人	7人	13人	294人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	193	193	199	204	214	217	24 (12.4%)
教育	56	54	51	53	57	55	-1 (-1.8%)
普通会計	249	247	250	257	271	272	23 (9.2%)
公営企業等会計	20	20	20	21	21	22	2 (10.0%)
総合計	269	267	270	278	292	294	25 (9.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。